住宅用家屋証明申請書

(イ)第41条

特定認定長期優良住宅以外又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c)新築されたもの
- (d)建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e)新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ)第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた 家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

桜井市長 様

和税特別措置法施行令

申請者 住 所 氏 名

住宅	用家園	量証明	書の使用	目目的	(1)所有権の保存登記 (2)所有権の移転登記 (3)抵当権の設定	登記
所	有	者	住	所		
所	有	者	氏	名		
所		在		地	桜井市	
家	<u>J</u>	屋	番	号		
建	築	年	月	日	年 月 日	
取	得	年	月	日	年 月 日	
取	得	\mathcal{O}	原	因	(1)売買 (2)競落	
(移転登記の場合に記入)					(1)允貞 (2) 妣伶	
申	請	者(ひ 居	住	(1)入居済 (2)入居予定	
床		面		積	m^2	
構				造	造	
区	分建	物の	耐火怕	生能	(1)耐火又は準耐火 (2)低層集合住宅	
工事費用の総額						円
((ロ)(a)の場合に記入)						1.7
売	1	Į	価	格		円
((ロ)(a)の場合に記入)						1.7

住宅用家屋証明書

/(イ)第41条

′特定認定長期優良住宅以外又は認定低炭素住宅以外

- (a)新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c)新築されたもの
- (d)建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e)新築されたもの
- (f)建築後使用されたことのないもの
- (ロ)第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた 家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋「

租税特別措置法施行令

年 月 日 (ハ) 新築 がこの規定に

該当するものである旨を証明します。

所	有	者	住	所		
所	有	者	氏	名		
所		在		地	桜井市	
家	屋	1	番	号		
取 (移輔	得 ^{运登記}	の 2の場	原 合に記	因 (入5	(1)売買	(2)競落

令和 年 月 日

桜井市長 松井 正剛